

令和3年度 社会福祉法人能生名立福祉会 事業計画

1. 理 念

(1) 法人理念

“当法人は、働く人を幸せにするためにある。”

- ・働く人が幸せになってこそその法人であり、幸せであってこそ良い生活支援ができる。さらに、よい生活支援を通じて、地域貢献ができる。(但し、利用者の犠牲のうえに成立してはならない。)

(2) 経営理念

“信頼と誇り”

- ・利用者の皆様の信頼、ご家族の信頼、地域の信頼を得るとともに、職員同士の信頼関係がよりよい生活支援を生む。
- ・専門職としての誇り、施設への誇り、法人への誇りが持てる職場づくりをする。

(3) 生活支援理念

“あなたの笑顔こそが私たちの喜びです。”

- ・職員の喜びであるとともに、法人の職員へのメッセージでもある。

(4) 人事理念

“質の高い生活支援は、質の高い職員から提供される。”

- ・特にその場で提供され消費されてしまうケアの質は、質の高い職員が担保することから、いい人材の確保と人材育成の体制を整備する。

2. 基本原則

- (1) 私たちは、利用者の皆様の基本的人権を尊重し、その人らしさを大切にします。
- (2) 私たちは、地域社会とのつながりを大切にし、地域の皆様から必要とされる施設を目指します。
- (3) 私たちは、利用者の皆様の満足が職員の満足となり、職員の満足が施設の満足となる法人づくりを目指します。

3. 行動指針

- (1) 私たちは、利用者の皆様に職業的に接するのではなく、まず人として接することを心がけます。
- (2) 私たちは、“利用者のために”ではなく、“利用者の立場”になって考え行動することを心がけます。
- (3) 私たちは、気づく力を大切にし、常に専門性の向上に努め、安全で安心な生活支援の提供を心がけます。
- (4) 私たちは、利用者の皆様の様子を説明する機会を多く持ち、ご家族との連携を密にし、信頼関係が築けるよう心がけます。

- (5) 私たちは、施設の開放はもとより人材を地域に広く開放し、「資源としての施設」として地域の皆様から信頼されるよう心がけます。
- (6) 私たちは、常に自己研鑽に励み、福祉の専門職として資質向上を常に心がけます。

4. 生活支援方針

- (1) 私たちは、施設が利用者の皆様の生活の場であることを念頭に置き、常に快適な生活の場であるように努めます。
- (2) 私たちは、介護・看護が一方的になっていないか常に自己点検を行い、批判については謙虚に受けとめます。
- (3) 私たちは、介護・看護にあたり、なぜそのことが必要なのかの理由（エビデンス）を説明できるように努めます。
- (4) 私たちは、利用者、家族からの苦情・意見等に対しては誠意を持って適切に接し、是正・改善に取り組みます。

5. 中期計画

【ビジョン】

- ・法人への信頼を築きあげる。
- ・人を大切にし、人が育つ法人をつくる。
- ・利用者の皆様の安全・安心のため、最善を尽くす。

(1) ハード面

- ① 機械設備の計画的な更新等を行い、業務に支障が出ない施設運営を行う。

(2) ソフト面

- ① 安全で安心な生活支援の提供を基本とする。
- ② 利用者の皆様が、居心地の良い施設を目指す。
- ③ 利用者の皆様の自立を促すことにより、介護の負担を軽くすることを心がける。
- ④ 法人の目指しているものと職員のマインドを合わせる研修を実施し、帰属意識の高い職員の育成を行う。

6. 令和3年度 事業計画

重点目標 「5年後、10年後も地域に信頼される法人であり続ける。」
「職員が安心して働ける職場を作る。」

(1) 社会福祉法人 能生名立福祉会

- ①安定した法人経営に向けて、各事業所の稼働率向上、経費の見直し、介護報酬改定での加算対応等を行い、事業活動の収益を黒字にする。
- ②サービスの向上、地域福祉の推進、法人の事業継続に向けて、法人の現状把握と課題分析を行い、今後の方向を明確にするための新たな中期計画を立案する。
- ③地域のなかの施設としての役割の充実に向けて、ボランティア団体等との連携や学校等との交流を積極的に行う。
- ④地域社会への貢献に向けて、各地区のサロン活動に対して助成を継続する。
- ⑤法人の取り組みを地域へ広めていくため、広報活動を充実させる。
- ⑥従来の研修方式に加え、新たな研修方式を取り入れながら、職員の資質向上を図る。
- ⑦今後必要となっていく介護ロボット、ICT機器等の導入に向けて、検討を進めていく。
- ⑧職員が安心して働ける職場作りに向けて、課題を分析し問題点を解決していく。

(2) 特別養護老人ホームおおさわの里

<従来型特養 すみれ棟>

【目 標】

1. 日々変化する介助方法や処置、投薬等の情報更新を各職員に徹底し、統一したケアを図る。
2. 明るい雰囲気職場にする。

【行動計画】

- 1 - ① 毎月の運営会議後にユニット会議を開催し、決定事項の伝達や共有をする。
- 1 - ② 会議では職員からの意見を広く募り、最善の対応につなげていく。
- 1 - ③ 議事録等は全員が必ず目を通し、確認欄にチェックをする。
- 2 - ① 出退勤時だけでなく、すれ違う時にも挨拶するなどコミュニケーションを図る。

<従来型特養 あやめ棟>

【目 標】

1. 利用者の変化に合わせ、穏やかな生活が送れるようケアを行う。

【行動計画】

- 1 - ① 毎月1回ユニット会議を行い、情報共有、ケア、業務の見直しを行う。
- 1 - ② 利用者の話を傾聴し、ケアを行っていく。
- 1 - ③ 職員間で声を掛け合いながら業務を進める。

<従来型特養 かえで棟>

【目 標】

1. 利用者の皆様が安心安楽に過ごせるようにケアを行う。

【行動計画】

- 1 - ① 利用者の皆様の不意な怪我を防ぐため、定期的に環境整備を行う。
- 1 - ② 事故発生件数の減少に努め、事故発生前に気付けるようインシデント報告を多く出す。
- 1 - ③ 利用者の皆様の笑顔を引き出せるような声掛けを行ったり、行事を企画する。

<従来型特養 さくら・ゆり棟>

【目 標】

1. 利用者の皆様の日々変化される心身の状態に気づき、安心して過ごしていただけるように、その方にあったケアを提供する。

【行動計画】

- 1 - ① 1日1回以上その日担当する棟の利用者の皆様全員に声をかける。
- 1 - ② 新しい知識や技術を身につけるため、研修会に1人1回以上参加する。
- 1 - ③ 基本的な介助をゆっくり行い、安全なケアを徹底する。

<ユニット型特養 さつき棟>

【目 標】

1. ユニット会議を毎月1回行い、利用者の皆様と職員が安心安全で快適な生活を送れているか情報の共有と確認を行う。

【行動計画】

- 1 - ① 会議担当職員は、事前に議題を1つ以上考え、会議をスムーズに行う。
- 1 - ② 会議で決定されたことを職員は徹底する。

<ユニット型特養 わかば棟>

【目 標】

1. 職員一人ひとりが介護のプロとしての意識を持ち、職員同士が信頼し合える明るい職場環境を作る。

【行動計画】

- 1 - ① 言葉使いや接する姿勢、介護技術など良いことは褒め合い共有し、悪いことは注意し合える環境にする。
- 1 - ② 目標や行動計画に対して月1回自己評価を行う。年度途中で確認し、わかば棟の評価とする。
- 1 - ③ 職場のコミュニケーションやモチベーションの向上を図るため、「ありがとうカード」を取り入れ、各職員は毎月ありがとうメッセージを書く。

<ユニット型特養 あかね棟>

【目 標】

1. 利用者の皆様、職員共に安心・信頼して心穏やかに過ごしていく。

【行動計画】

- 1 - ① 家族の意向を聞き、3か月に1回以上は近況報告を行う。
- 1 - ② 申し送りをしっかり行い、情報共有や職員連携につなげる。
- 1 - ③ どんな時でも表情良く、会話や対応をする。

<生活相談員・介護支援専門員>

【目 標】

1. 年間稼働率96%以上を目指す。
2. 顧客満足度と職員満足度の向上を目指す。

【行動計画】

- 1 - ① 退所から新入所までを2週間以内に行う。
- 1 - ② 次期入所候補者として常時3名は健康診断まで完了しておく。
- 1 - ③ 現場との連携を図り、新入所の受入れ体制を整える。
- 2 - ① 顧客満足度調査と職員満足度調査を年1回実施する。
- 2 - ② リーダー研修を年4回、中堅職員研修を年2回実施し、顧客満足度と職員満足度の向上につなげる。

<看護課>

【目 標】

1. 利用者の皆様が安心安全な生活を送れるように、適切な看護を提供する。
2. 本人や家族の希望に沿った看とり支援をする。

【行動計画】

- 1 - ① 毎月1回（第4水曜日）にカンファレンスを行う。
- 1 - ② 毎月の各棟のカンファレンスで、他職種と情報共有をする。
- 1 - ③ 薬剤管理を徹底する。
- 2 - ① 他職種と連携して家族への看取り意向の確認を行う。
- 2 - ② 家族とのコミュニケーションを深め、必要時は医師からの説明につなげる。
- 2 - ③ 看とり後の振り返りを行う。

<栄養課>

【目標】

1. 利用者の皆様に食事の楽しみを持ってもらう。
2. 利用者の皆様に安心安全な食事提供を行う。

【行動計画】

- 1 - ① デイサービスとケアハウスは年1回嗜好調査を行い、調査結果を活用する。
- 1 - ② 定期的に新メニューを取り入れる。
- 2 - ① 毎月1回、栄養課会議を行い、職員間の連携を取る。
- 2 - ② 毎月強化目標を設定し、実施する。
- 2 - ③ 一人ひとり責任を持って業務にあたり、厨房内での異物混入をゼロにする。

<庶務課>

【目標】

1. 明るく和やかな雰囲気、全員が同じ方向を向いて仕事に取り組む。
2. 正確に業務を遂行し、ミスゼロにする。
3. 5年後10年後を見据え、多様化する問題や課題に真摯に取り組む。

【行動計画】

- 1 - ① 笑顔と明るい声で丁寧な対応を心がけ、常に感謝の気持ちを持つ。
- 1 - ② 業務に集中していても、目配り気配りを忘れず全体を見る。
- 1 - ③ 互いに相談、協力し、カバーし合いながら業務を進める。
- 2 - ① 慣れや焦りによる思い込みをなくし、ダブルチェックを徹底する。
- 2 - ② 小さなことでも情報を即時に伝達する（メモをする）。
- 2 - ③ ミスをして、それに気づいて修正や対処することで、最終的なミスをゼロにする。
- 3 - ① 必要物品の確認、保管場所の整備と在庫管理をし、有事に備える。
- 3 - ② 自分の担当以外の分野の研修にも積極的に参加し、知識を増やす。
- 3 - ③ 今年度から賞与引当金を毎月計上し、わかりやすい会計にしていく。

(3) 短期入所生活介護おおさわの里（ショートステイ）

【目標】

1. 事故件数を年間20件以下にする。

【行動計画】

- 1 - ① 利用者の普段の様子を観察し、危険を予測する。
- 1 - ② 誤薬等の職員のミスで起こる事故は、予防を徹底し防ぐ
- 1 - ③ 気になる事はどんな事でも良いので、ヒヤリハットに記入し報告をする。
- 1 - ④ ヒヤリハットは月に1件以上提出する。
- 1 - ⑤ 職員同士の情報交換を行い、全員が共有の意識を持って対応する。

(4) デイサービスセンターおおさわ

【目 標】

1. 接遇の向上と職員の質の向上を目指す。
2. 年間稼働率85%以上を目指す。
3. 地域とのつながりを持ち、「ここがいい」と選んでもらえる施設を目指す。

【行動計画】

- 1-① 利用者の皆様の立場に立って、丁寧な言葉使い、態度で接する。
- 1-② 会議やミーティングで接遇について、定期的に職員同士で考える機会を持つ。
- 2-① 定期利用だけでなく、スポット利用を活用していく。
- 2-② 利用者の皆様と関わってニーズの把握、実現に向けて取り組む。
- 2-③ 介護報酬改定に伴って新しい加算取得に取り組む。
- 3-① 地域の集まりに職員が参加し、オープンな環境が作れるように取り組む。

(5) デイサービスセンターささら苑

【目 標】

1. 利用者の皆様、地域の皆様に選んでもらえる施設にする。
2. 年間稼働率85%以上を目指す。
3. 全職員の質、接遇、人間力の向上を目指し、仕組みを作る。

【行動計画】

- 1-① 施設の空き時間を利用し、地域の方々に講座や見学等の交流機会をつくる。
- 1-② 地域のニーズを把握し、必要なサービスを実施する。
- 1-③ 新規事業の検討をする。
- 2-① 報酬改定に伴い、新規加算の取得を目指す。
- 3-① モチベーション維持のため、職員の趣味や特技を活用した行事や業務を検討する。
- 3-② 全職員が活動目標として新しいチャレンジを1つ立てて実施する。

(6) 在宅介護支援センターささら苑

【目 標】

1. 利用者の皆様が住み慣れた地域で、ご本人らしい生活を送ることが出来るようにケースに応じた支援の方法をとることができる。

【行動計画】

- 1-① 月1回の支援の振り返りを行い、支援経過や方法、支援の改善点を共有する。
- 1-② 研修に年1回以上参加し、知識を増やす。
- 1-③ 事例検討の年間計画を作成し、事業所内で定期的に事例検討を行う。
- 1-④ 毎日のミーティングで、支援についての困りごとを共有し、様々な支援方法を各自考える機会を持つ。
- 1-⑤ 各ケアマネジャーは要介護者35名以上の担当を目指し、新規依頼を積極的に受け入れる。

(7) 能生地域包括支援センター

【目 標】

1. 自立支援・介護予防・重度化防止に向けた取り組みを行う。
2. 地域包括ケアシステム構築を進める地域づくりに努める。
3. 共生と予防を意識し、すべての人を地域全体で支える体制をつくる。

【行動計画】

- 1 - ① 軽度者の自立に向けた地域ケア会議を年3回以上開催する。
- 1 - ② 関係団体や他分野と連携を図り、防災意識や感染症予防に留意したサロン活動の継続に協働で努める。
- 1 - ③ 自立支援と介護予防を意識した内部研修や外部研修を年1回以上企画・運営し資質向上や気づきの機会を設ける。
- 1 - ④ 積極的に地域に出向き地域課題を把握し、適切な支援に結び付ける
- 2 - ① 感染症や災害発生時、地域・事業所・行政と連携した対応を強化する。
- 2 - ② 磯部地区の地区診断を実施し、地域住民と地域づくりについて考える。
- 2 - ③ 年1回、民生児童委員会議で活動報告会を開催し学びや連携強化に努める。
- 2 - ④ 開設10周年記念事業を企画し、地域づくりに貢献する。
- 3 - ① 中核機関と連携の場を強化し、権利擁護支援がスムーズに介入できる。
- 3 - ② ひとり歩き高齢者サポート事業を活用し、早期介入・早期対応を行い地域で支える体制をつくる。
- 3 - ③ 共生や予防の視点を持って日々の業務にあたり、包括的な支援体制を強化する。

(8) ケアハウス ハイツ能生

【目 標】

1. 利用者の皆様の状況把握に努め、職員全員が適切に共通の関わりや支援を行う。
2. 年間稼働率85%以上を目指す。

【行動計画】

- 1 - ① 業務日誌の記載をしっかりと行い、日々の申し送り事項を正確に把握する。
- 1 - ② 職員会議を毎月1回開催し、職員間の意思疎通や共通認識を形成する。
- 2 - ① 関係機関との連携を強化し、空室情報を関係機関へ情報提供していく。
- 2 - ② ハイツ能生を周知するため、地域への広報活動に取り組む。